

南関東ブロック会議（10月26日（金） 埼玉県・浦和ロイヤルパインズホテル）

参加者は約200名。伊東政信（一社）埼玉県専修学校各種学校協会（以下、埼玉専各）副会長の司会により、山崎彰埼玉専各会長が開会ならびに開催県を代表して歓迎の言葉を、岡本比呂志全専各連副会長・南関東ブロック長、福田益和全専各連会長がそれぞれ挨拶を述べた。続いて、来賓の飯島寛埼玉副知事が上田清司埼玉知事挨拶を代読、赤池誠章参議院議員から挨拶があり、祝電紹介の後、来賓、行政関係者、全専各連、都県協会等会長の紹介が行われ、本会議に入った。はじめに各都県行政担当者より「各都県行政報告」が行われた。専修学校各種学校毎の学校数及び設置状況、生徒数が報告され、専修学校各種学校に対する振興策が報告された。休憩後、専門学校部会と高等課程部会による分科会が開催された。

第1分科会（専門学校部会）では「専門学校に関わる振興策について」と題し、岡本比呂志南関東ブロック長をコーディネーターとして、松瀬貴裕厚生労働省人材開発統括官付キャリア形成支援室長が「人材開発関係予算並びに関係施策について」と題して、専門実践教育訓練制度、基礎的ITリテラシー習得訓練、非正規雇用労働者等の長期高度人材育成コース、地域レベルのコンソーシアムによる委託訓練の開発等について説明され、説明後質疑応答が行われた。次に廣野宏正文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室長から「専修学校・各種学校をめぐる最近の動向について」と題して、高等教育段階の教育費負担軽減新制度を中心に資料に沿って詳細な説明が行われ、活発な質疑応答が行われた。

第2分科会（高等課程分科会）では、「これからの高等専修学校の振興策の在り方」と題して、高等課程を有する専修学校中心に約20名の参加者により、分科会が行われた。河村和彦文部科学省専修学校教育振興室専門官臨席の中、清水信一全専各連常任理事・全国高等専修学校協会会長が司会・進行を務め、高等専修学校の振興の歴史と各県の取組を紹介。事例報告とともに高等専修学校の振興のあり方について活発な意見交換が行われ、審議内容をとりまとめ、本会議で報告することが承認された。

各分科会終了後、再び全体会において全専各連事務局から全専各連活動状況報告として全専各連の組織改編、専門職大学等、中教審大学分科会将来構想部会、国家学位・資格枠組み（NQF）、留学生の受け入れ緩和に関する活動状況等が説明され、併せて全専各連ならびにTCE財団事業への協力要請が行われた。その後分科会報告と決議（案）の承認が行われ、賛成多数で承認された。最後に、山中祥弘公益社団法人東京都専修学校各種学校協会会長が次期主催協会挨拶を行い、浅沼良臣埼玉専各顧問が開会の言葉を述べて会議を閉会した。

閉会后開催された交流会では、山崎埼玉専各会長、福田全専各連会長、牧原秀樹衆議院議員が順にあいさつを述べ、赤池誠章参議院議員もご臨席のもと、都県学校関係者による賑々しくも和やかな交流の後、全日程が終了した。

<決議>

第60回 南関東ブロック会議 第1分科会 決議文

専修学校各種学校は、わが国の職業人の育成において中心的な役割を果たしてきた。

特に専門学校は、近年の急速なグローバル化に対応した国際競争力の強化とともに、わが国の成長産業や地域の活性化を担う専門人材を養成する中核的な高等職業教育機関として、また、人生 100 年時代を豊かに過ごすための学び直しを提供する教育機関として、確固たる地位を築いていく責務がある。

今後こうした専門学校に対する国民並びに内外からの期待に応えていくためにも、文部科学省や厚生労働省を始めとする国および地方公共団体における理解の増進、より一層の支援と振興策が図られることを期待し、以下の事項について決議するとともに、全国専修学校各種学校総連合会と連携してこれの実現を図るものとする。

1. 産業界と連携して質の高い職業人の育成を図るために制度化された「職業実践専門課程」の認定を受けた学校への経常費助成など積極的な振興策が行われるよう、国および地方公共団体に対して財政支援を含めた具体的な振興策の制定を引き続き働きかけていくこと。
2. 意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により就学を断念することがないように制定される高等教育の無償化について、我々専門学校はこれを積極的に活用してより有為な人材を育成することで社会貢献を図っていくこと。
この際、公費を受けるにふさわしい教育機関としての質の向上を常に追求していくこと。
3. 社会人の学び直しについては、専修学校各種学校の実績を基にしてそれぞれの学校において短期プログラムの充実を図るとともに、それに対する経済的な負担軽減策の拡充を国および地方公共団体へ働きかけていくこと。
4. 留学生の増加に伴う高度専門人材と技能実習生との間を埋める人材養成の必要性に鑑み、教育内容・教育方法等の向上を図ると共に、専門学校で修得した専門的技能・知識をわが国で十分に活かしていけるよう、既存の在留資格の対象範囲の拡大や運用の弾力化、更には新たな在留資格の創設なども含めて、就職機会拡大のための取組みを国に働きかけていくこと。
5. 専門職業人の養成を目的とした専門職大学・専門職短期大学が制度化されましたが、今後は職業実践専門課程に対しても、他の一条校と同等の公的助成等の振興策が図られるよう国および地方公共団体に働きかけていくこと。

第 60 回 南関東ブロック会議 第 2 分科会 決議文

現在の日本における少子化や高等学校の無償化など、高等専修学校を取り巻く環境は厳しさを増してきている。一方、専修学校各種学校は日本の職業教育において欠くことのできない存在となっている。こうした状況を鑑み、今年度、第 60 回南関東ブロック会議の第 2 分科会において以下の項目を決議する。

- 1 生徒募集の強化を図ること
このために、あらゆる機会を捉えて、高等専修学校の社会的認知度の向上を目指すとともに、中学生、その保護者、中学校教員にとって、高等専修学校が進路の選択肢の一つとしてしっかりと位置づけられるように理解促進を強化していくこと
- 2 確かな財政的支援を受けられるように努めること

高等専修学校で学ぶ生徒にとって、できる限りの経済的負担軽減を図ることができるよう、国や地方公共団体における格差のない財政措置獲得のための活動を引き続き展開していくこと